

入札の取り消しについて

ウェブ用

令和2年6月25日付けで公告し、令和2年7月21日に執行した下記工事について、大崎市契約規則第17条第3号の規定に基づき、下記のとおり入札を取り消します。

記

1 工事番号

資管工第002号

2 工事名

令和2年度 公共下水道（古川）金五輪地内管渠築造工事

3 入札執行日時

令和2年7月21日（火） 午前9時40分

4 入札の取り消し理由

入札執行後、設計内訳書の記載内容に一部誤りがあることが判明し、その結果、予定価格の設定に影響を及ぼしたことから、適正な入札執行がなされていないと判断し、本件入札を取り消すもの。

5 今後の対応

本件入札につきましては、積算内容を改めて精査し、工事内容の一部変更も含め検討のうえ再発注する予定です。

なお、今後このようなことが起こらないように、設計図書のチェック体制を強化するなど、より適正な事務処理を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

【担当】

大崎市上下水道部経営管理課

総務・契約担当 主幹兼係長 紺野志乃

主事 佐藤晋作

TEL:0229-24-1112 （内線104）

FAX:0229-24-1114